

# 西目屋村公式 SNS ページ運用方針

## 1 目的

この運用方針は、西目屋村（以下、「村」という。）が開設する村公式 SNS（Facebook、Instagram、Twitter、YouTube 等） ページの運用に関する事項を定めることを目的とします。

## 2 基本方針

村の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、村公式 SNS ページを開設し、情報発信を行います。

## 3 村公式 SNS ページ

ページ名称	サービス名	発信内容	管理者	運用者
好きです西目屋	Facebook	村からのお知らせやイベント情報等を発信します。また、災害時には防災に関する情報等を発信します。	総務課長	管理者が指名する職員
好きです西目屋	Instagram	村からのお知らせやイベント情報等を発信します。	総務課長	管理者が指名する職員
好きです西目屋	Twitter	村からのお知らせやイベント情報等を発信します。	総務課長	管理者が指名する職員
西目屋村	YouTube	村の魅力向上に関する動画を発信します。	総務課長	総務課広報担当

## 4 発信内容

村公式 SNS ページは、下記に関する内容を随時発信します。ただし、発信するコンテンツに応じて、担当課が適切と判断したサービスを適宜利用するものとします。

- (1) 村ホームページの掲載内容
- (2) 村の風景、食や伝統行事及び村が関係するイベント等観光に関すること
- (3) 災害等の緊急情報
- (4) 前各号に掲げるもののほか、管理者が必要と認める情報

## 5 発信時間

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、平日の午前 8 時 15 分から午後 5 時までとします（年末年始、土曜日、日曜日、祝日を除く）。ただし、イベント情報や災害時等、必要に応じてそれ以外の日時において発信する場合があります。

## 6 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、コメントの投稿など自由に利用することができます。
- (2) 村公式 SNS ページでは情報発信のみを行うものとし、利用者からのコメントに対しての返信は原則として行わないものとします。ただし、政府機関、他自治体等の SNS ページへは適宜コメント等する場合があります。
- (3) 回答が必要な場合や村政全般についてのご意見・ご質問等は、村ホームページに掲載している代表メールアドレスにお問い合わせください。

## 7 禁止事項

村公式 SNS ページにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なく削除またはブロックすることがありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告または個人の宣伝に係るもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、西目屋村または第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なるもの及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) その他、管理者が不適切と判断したもの

## 8 知的財産権

- (1) 村公式 SNS ページに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する知的財産権は、西目屋村または原作者に帰属します。
- (2) 村公式 SNS ページの内容について、私的使用または引用等、著作権法上認められた行為を除き、村に無断で掲載等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。

## 9 免責事項

- (1) 村は、細心の注意を払って情報を掲載しますが、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害については、一切の責任を負いません。
- (2) 村は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (3) 村は、村公式 SNS ページを利用することで生じた利用者間または利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (4) 村は、予告なく村公式 SNS ページの内容を変更または削除し、運用を中止することがあります。

## 1 0 個人情報に関する取扱い

村公式 SNS ページを通じて運用者が取得した個人情報については、西目屋村個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱うものとします。

## 1 1 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、西目屋村ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

## 1 2 適用

この適用方針は、令和 2 年 1 月 3 1 日から適用する。